

補助金の交付状況に係る調書【平成29年度交付分】

補助金の名称		犬山温泉特別宣伝事業補助金		市の担当部課	経済環境部観光交流課		
				問い合わせ先	0568-44-0342		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山温泉組合		代表者名	組合長 塚原義成		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市観光振興補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成10年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山温泉を観光資源として宣伝することで、観光客の誘客が図られるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		当組合は、木曽川河畔の旅館事業者で構成され、組合の事業が木曽川河畔への観光客誘客となり、ひいては木曽川河畔の活性化につながると判断している。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度予算		
		800,000 円	800,000 円	800,000 円	1,000,000 円		
		(800,000 円)	(800,000 円)	(800,000 円)	(1,000,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		広範囲に観光客の誘客を図るために、旅行誌への広告掲載、ホームページ広告、看板広告や電柱広告等宣伝広告事業を実施。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		7,088,840 円			
		うち補助事業全体の経費		7,088,840 円			
		うち補助対象経費		3,795,839 円			
		補助対象経費の内訳		宣伝広告費		633,080 円	
				看板掲出料		144,612 円	
				販促費		86,400 円	
				花火協賛費		600,540 円	
				温泉清掃費		108,540 円	
修繕費				1,788,492 円			
		街路灯電気代		428,343 円			
		インターネット代		5,832 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額800,000円(犬山温泉組合員の数×200,000円)			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	補助対象経費で余剰が生じた場合は精算する		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		旅行誌、ホームページ等への掲載により、広範囲に犬山への観光客誘客が図られること及びびうかいの宣伝を実施することにより、犬山市の観光に多大な影響を与えている。					
その他参考事項		補助金の額の増額理由(平成29年度から平成30年度) ・迎帆楼の営業再開に伴う増額					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		1,484,333 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無		

※平成29年度の実績に基づき作成しています。